

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

# かみかわ町議会だより



## 「いにしへの歴史を今に伝える」元阿保 阿保神社

(写真提供「フォーカスの会」関根梅義さん)

- 平成18年度神川町一般会計と特別会計の補正予算を可決
- 神川町副町長の定数を定める条例
- 埼玉県後期高齢者医療広域連合の設立について
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例など



編集 神川町議会運営委員会  
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909  
☎ 0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

# 定例会のあらまし

平成18年度第6回神川町議会定例会は12月7日から14日までの8日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成18年度神川町一般会計補正予算(第3号)、平成18年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、平成18年度神川町老人保健特別会計補正予算(第2号)、平成18年度神川町介護保険特別会計補正予算(第2号)、平成18年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、神川町副町長の定数を定める条例、などで15議案、陳情の継続審査1件、併せて16件の案件が審議されました。

## 町政に対する一般質問

一般質問は、12月7日から8日に行われ、九名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。概要は、次のとおりです。



榎 徳男 議員

### 子供達のいじめや自殺の問題について

最近、全国の小中学校のあちらこちらでいじめからの自殺の問題がテレビや新聞で報道されており

ます。近くでは本庄市の中学校でというように、私たちの身近なところでこうした痛ましい事件が起きている現況にあります。神川町としてはどのような形で対応し、問題が起きないための取組を伺う。

### 答え 町長

最近の子供たちのいじめや自殺問題が相次いで起こり、いじめによる自殺の連鎖というべき状況が続いており、まことに憂うべき事態であります。町といったしましても、いじめを根絶して

子供たちが安心して学校生活が送れるように全力を尽くしております。

### 答え 教育長

いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立って、いじめの早期発見、早期対応といじめを許さない学校づくりを指導の方針として、校長会や研修会などで徹底を図っております。さらに、いじめ、自殺問題の解決には、子供や子供自身のこと、また家庭の協力も不可欠であります。児童生徒向けの「命を大切にする緊急アピール」を出し、児童生徒に直接呼びかけるとともに、各保護者向けには、子供の見守りについてお願いを出し、何かあったら気軽に学校、教育委員会等へ相談するよう周知しております。教育委員会としても学校への指導、支援に万全を期し、一層の指導の充実を図ってまいります。



交通安全キャンペーン

### 飲酒運転の問題について

飲酒運転による交通事故が全国的に大きな社会問題となっているが、神川町から飲酒運転をなくすために、町での取り組みについて伺う。

### 答え 町長

町独自の事故なしキャンペーンを初め、高齢者交通事故防止キャンペーン、全国交通安全運動を合わせて年間6回の啓発活動を積極的に実施しています。さらに、お酒を提供するお店側への呼びかけにつきましては、児玉警察署及び神川町商工会の協力により、「飲酒されたお客様は代行やタクシー等をご利用いただき、飲酒運転はなさらないよう」というチラシを配布して啓発を行っています。今後も、飲酒運転を撲滅し、交通事故のない、安全で安心して暮らせる神川町の実現に向け努力してまいります。

### 遊歩道を明るくするについて

神川町は暗いところが多いと声があり、もう少し遊歩道をはじめ明るくしてほしい。暗いところを歩く中で危険を感じたり等、ぜひ町として明るくするような取組を伺う。

# 一 般 質 問

## 答え 町長

交差点等の照明には防犯灯が設置されておりませんが、農地が続く箇所につきましては、農作物に悪影響を及ぼすため設置できない状況もあります。防犯灯設置については、大字区長さんから町へ設置要望していただく形をとっておりまして、防犯対策や夜間歩行等の安全を図るための必要最小限の設置であります。ご理解、ご協力をお願いいたします。



田村 勝  
議員

## 下水道問題について

渡瀬下水道についてですが、この下水道事業は供用開始予定棟数三七〇棟、最終的には五七〇棟を目標で行ったものであります。地元住民の状況と高齢者世帯関係、合併浄化槽の設置状況の中で、当初町の加入見込みの試算どおり推移されているのか、加入率、加入状況を伺う。

## 答え 町長

現在の加入状況については、一般的に水洗濯率であらわされています。水洗濯率とは供用を開始された区域内の

## 答え 町長

従来どおり町が建物を借りて農協が運営する形で貸借する予定でありま。町としてもこの農産物直売所を活用した新鮮な野菜の提供や農産物加工品の販売などが兼業農家や高齢農家の就業意欲の高揚につながり、遊休農地の解消など、農地の有効活用につながるものと確信しております。

## 町職員の休暇について

奈良県で起きた職員の勤務状況ですが、五年間で八日間の勤務しなく、病気休暇の届け出を悪用した不当なケースが報道されました。町ではこのような悪質なケースはないと考えますが、職員の休暇状況を伺う。

## 答え 町長

町職員の休暇制度ですが、有給となる年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び無給となる介護休暇、ボランティア休暇、組合休暇があります。職員の休暇取得状況ですが、年次有給休暇取得率は、平成十七年の一般職員一人当たり平均取得日数五日と六時間、取得率は十四・五%となっております。特別休暇では、夏季休暇平均二・七日、忌引休暇は二十四名が平均三日取得しています。病気休暇では一名、平成十八年は二名取得し、それぞれ完治し、職場復帰しております。町といたしましては管理体制を厳しくしております。



新井英雄  
議員

## 公務員の飲酒運転について

本町神川町において飲酒運転により事故を起こした職員が現在まににいるのか伺う。また、本町において、飲酒運転等による交通事故の場合、どのような処分基準になっているのか、また罰則強化等の考えはあるのか伺う。

## 答え 町長

旧神川町においては、平成六年一月に、当時の国の指針を参考に、神川町職員の飲酒事故等に伴う懲戒処分基準を制定し、また平成十三年二月には基準の見直しを行い、飲酒を伴う事故、運転の処分を免職、停職、減給、戒告に分けて運用しておりましたが、本年十月に新しい基準を制定いたしました。新しい基準では、欠勤や秘密漏えいなどの一般勤務関係、公金公物の取り扱い関係、交通事故、交通法規違反関係、公務外、非行関係に分けてその内容ごとに処分を定めています。職員の飲酒運転関係ですが、新基準では、交通事故、また交通法規違反において人身事故の有無を問わず、酒酔い運転はすべて懲戒免職処分となります。また、酒



農産物直売所（かんなの湯直売所）

## かんなの湯の直売所について

民間経営かんなの湯の農産物直売所関係で、直売所を中心とする来客者の増員対策について町の対策を伺う。

人口である処理区区域内人口に対する使用を開始した人口である水酸化人口の割合であります。町では処理区区域内人口を九八〇人と推計しており、十一月末現在の水酸化人口が百十八人、水酸化率十二%の状況です。率から見ますと低い状況ですが、今後とも渡瀬地区下水道推進協議会等連携を図り、水酸化率の向上と適正な下水道経営を目指します。加入の率ですがまだ不足の感じがありますけれども、行政といったしましては、渡瀬の住民の方々、また協議会のお力添えも得まして、ますます力を入れていかななくてはならない状況であります。

気帯び運転でも、過失の程度や事故後の対応により免職、停職、減給のいずれかの処分となる規定としております。

答え 総務課長

平成十三年に飲酒運転で数名の懲戒処分を行いました。それ以後については行われておりません。

駐在所統廃合について

住民の生命と財産を守る拠点である青柳駐在所を廃止する方向である県警に対し、町の考え方を伺う。青柳駐在所は、昭和八年十二月開所以来七十四年間もの長き年月を地域住民に親しまれ、安心、安全の拠点であり、青柳駐在所廃止には絶対反対であります。所管の警察である児玉警察署及び県警本部に早急に要望、陳情を行っていただきたい。

答え 町長

青柳駐在所は、池田、二ノ宮、新里前組、中新里、小浜及び貫井の七行政区の広範囲にわたる地域の安全を守り続けています。地域に密着した重要な防犯活動の拠点であります。地域の安全と安心の確保、そして地域住民と一体となった防犯活動の推進をするためにも、駐在所の廃止は受け入れられないものであります。今後も、県に強く要望してまいります。



青柳駐在所

教育施設について

六月定例会での一般質問の答弁で担当課長は、大規模改修のときに、屋根の新設の中で今までのスラブ用のものを全部撤去し、鉄骨材で屋根瓦を受けるという構造で建設されたがために屋上の歩行は不可能になると説明をうけましたが、私が調査を行い、結果は歩行は十分可能であり、スラブを撤去した痕跡がなく、再度調査の必要があると考えますが、耐震診断をはじめぜひ再調査を行っていただきたい。

次に防火シャッター関係ですが、本年六月に新潟の小学校で児童が防火シャッターに挟まれ、重体となった痛ましい事故がありました。本町の学校ではこのような事故を防ぐため、シャッターのレールに

木材が挟んであると思います。もし火災等災害が発生した場合にこの木材を外せるのか、木材を挟んでいる状況で緊急時にどう対処するか伺う。

答え 教育長

平成七年度に予定いたしました青柳小学校大規模改修工事の計画に伴い、屋根瓦を乗せる改修の体力度調査を平成六年度に行い、建築設計業者による構造安全度の調査、分析において問題はないと検討結果が示されました。現在、青柳小学校では、火災発生時や誤作動による防火シャッターがおりたとき、児童が防火シャッターに挟まれる事故を防ぐため、シャッターレールの両側床面に取り外し可能な長さ四十センチメートルの木製ストッパーを設置してあります。これが通常時に防火シャッターの誤作動等が発生した場合に児童がふいに降下する防火シャッターに挟まれ事故を未然に防止するものであります。また、学校では避難訓練を年3回する中で、防火シャッターのストッパーの解除を行い、直ちに避難する訓練を行っています。今後におきましても、児童の安全確保を最優先に取り組んでまいります。

答え 学務課長

現状では子供たちの安全を最優先に考えてという形で避難訓練や、あるいはふだんの子供の教育に当たっていると、いうことを先生から聞いております。今後安全装置つきのシャッターにつきましては、検討していきたい。



満 内藤 議員

学童保育について

渡瀬学童保育所は、平成十六年に空き家をお借りしての発足でした。保育所として事故もなく今日を迎えています。このたび施設の契約を機会に渡瀬農協に決定したようですが、現在の社会状況から見て学童保育所はどうしても必要です。今後利用者が増加する施設と考えます。

子育て支援の立場から見しても重要な施設となっております。この施設が保護者や子供たちから見入所者も少なくなくなってしまっています。町として今後の取り組みについて伺う。

答え 町長

渡瀬学童保育所については、平成十六年四月から地元の議員さん初め、渡瀬学童保育所運営委員会の方、地域の皆様のご努力により開設され、順調に運営されており、深く感謝しております。現在、JAひびきの渡瀬支店の閉鎖後の施設利用で計画が進んでいます。今後、改修につきましても、児童の利用しやすいようにするため、運営委員会により改修していただき、町は補助金

の支出により改修費を助成してまいりたい。



渡瀬学童保育所

### 観光事業の今後の取組について

旧神泉村においては観光事業に村を挙げて取り組まれてきました。旧神川町においては観光事業の取組はなく、観光に対する関心もあまりなかったとおもいますが、合併して産業観光課の設置やいろいろなイベントに参加をして、観光に対する考え方や見方がかわりつつあると思います。旧神泉地区は上武自然公園の中にあり、城峯公園を中心として観光資源が豊富にあり、積極的な観光事業が進められて、その効果も大きいと思います。今後の観光事業が地域や町の活性化につながりますので、今後の取組を伺う。

### 答え 町長

観光の振興ですが、新町建設計画において、新町の基本目標において地域を支える力、産業づくりと位置づけ、冬桜など特徴ある自然や伝統的な祭り、多くの文化財を観光資源として保存、活用するとともに、観光関連拠点のネットワークやイベントの開催、観光情報の提供などを通じて交流人口の拡大を図ることにより、観光の振興に努め、恵まれた自然条件を生かした地域づくりを目指します。

### 神泉地区における高齢者対策について

神泉地区の高齢化が進んでいる中で、矢納地区においては住民の半数が六十五歳以上の高齢者と聞いているが、合併によって長年行われてきた旧来の行政施策の変更が行われ、住民の戸惑いの中で、住民の行政に対する要望と矢納地区における高齢者の現状と課題点を伺う。

また、少子化対策の問題ですが、地域によっては子供が少なく、将来を見た場合大変心配する中で、少しでも解消できるような対策について伺う。

### 答え 町長

神泉地区の高齢化は急速に進んでおり、平成十八年四月の段階で高齢化率は神川町全体で二〇・〇三%、神泉地区は三十一・三四%となっています。

特に山間部に位置する矢納地域や上阿久原の住居野地区では、高齢化率が五十%超え、今後も増加の傾向にあります。今後、地域のニーズに合った生活支援対策として、過疎地域自立支援計画にかかわる特定地域支援事業として実施していきたい。

神泉地区の十四歳以下の若年者の人口は四月一日現在一三三人で人口比は九・六九%となっています。今後も総合的な観点から課題点を検討し、若者の定住化につながる施策の実施について検討していきたい。



貴井 浩 議員

### 旧神泉地区の町営幹沢住宅の建て替えについて

建築後三十年以上が経過し、かなり老朽化したため、現在新規入居は停止中の中、今後建てかえのプランはあるのか。もしつくるとすれば安価で良質な新町営住宅を建設し、子育て支援の一つに位置づけ積極的な方策について町の考えを伺う。

### 答え 町長

今後の公営住宅の整備につきましては、新しいまちづくりに向けた新町建

設計画の主要事業や過疎対策地域自立促進計画の定住人口の増加対策として建て替えが位置づけられていることから、現在策定中の総合計画において、財政状況、費用対効果、また定住できる環境づくりと合わせて検討していきたい。



町営幹沢住宅（下阿久原）

### 工場誘致について

寄居町へのホンダへの進出等の影響もあり、うめみの工業団地の児玉町分に関連企業が二社進出決定などの情報も入っている中で、町として打診等があるのか伺う。

また、工場施設あるいは商業施設の進出が可能な遊休土地の場所、面積も伺う。また、工場誘致条例に奨励金制度ですが、具体的な優遇措置の内容と今まで実施された事例も伺う。

### 答え 町長

町では群馬精工以外新たな進出はみられません。町としても企業進出による町の活性化に期待するとともに、

埼玉県とも連携を図り、県の企業立地情報提供を行っています。

企業進出の優遇対策ですが、町内に工場を新設する企業には、工場誘致条例によって三年間の奨励金制度を整備しています。加えて、神泉地区では過疎対策の一つとして、中小の製造業を初めとする固定資産税の軽減措置三年間を設けるなどして企業進出の優遇対策に取り組んでいます。今回のホンダ進出に伴い、その関連企業の進出について児玉郡市を挙げての好機ととらえており、県や民間企業を初め周辺市町とも連携を深め、関連企業誘致に努めてまいります。

**神泉地区の石綿管の使用状況及び布設替えの計画について**

旧神川地内では石綿管の布設替えを進めている中で、神泉地区での石綿管の使用状況、またそれに対応する布設替えの計画を伺う。安心、安全まちづくりを進めるためにも、命の源、一番のかなめである飲料水が、たとえ簡易水道であったとしても我々町民が安心して使うことができるよう早急に対処していただきたい。

**答え 町長**

石綿管の布設替えの実施状況ですが、旧神川地区では石綿管総延長約三十三キロで、平成十二年度より約九キロ実施しております。神泉地区は石綿管総延長約九キロで、約七キロ実施してい

ます。布設替え計画ですが、神泉地区の水道総配水管の総延長は約三十二キロで石綿管の布設状況は、阿久原地区簡易水道内のみ布設されており、延長約二・六キロで全体の八%を占めています。今後、事業をする中で、国庫補助対象となるか、過疎債等の有利な地方債の借入れを行うことができるかなど検討し、財政見通し等つけながら計画的に事業の実施をしていきたい。



優 議員 岸

**高齢者福祉対策について**

神川町の高齢化率は、旧神川町が二十・〇三%、旧神泉村が三一・三四%で、その中でも矢納地区は五十二・一七%であります。地域に適当な働き場がなければ、生活のために若い人は町外に出て行かざるを得ません。残るは高齢者となり、矢納地区は半分以上が高齢者であります。浜の谷を含めると八十四戸ですが、うち二十二戸はひとり住まいであります。合併後は三行政区に統合され、きめ細かな援助が難しいと言われております。合併前と同じように生活支援することが必要であります。各地区に集会施設がありますが、これらを活用して、全町にわたり、高齢者の健康診断、健康指導の充

実を図ることが重要であります。現実を直視した対策を町は立てるべきであります。町の計画を伺う。町営バスの運行は現在神泉地区だけでありますが、先月、町民の皆さんにアンケートのお願いをしまして、その返信が予想以上に多く毎日きている中で、高齢者の方々からは福祉、介護保険、年金、医療、また若い人からは育児問題などとともに町営バスの要望が非常に多くありました。診療所、病院、役場などに行く町営バスを旧神川町にも運行してほしいというものであります。町民の要望を真摯に受け止め、実施することを強く要望するものであります。町の見解を伺う。



地域交流事業（ステラ神泉）

**答え 町長**

町でも高齢化が進む中、要介護者が急増しています。交流を持つことが少なくなってきた高齢者が健康で生

き生きした生活を送るために、地域包括センターでは、生き生きデイサービス、配色サービなど多くの地域活動事業を支援しております。また、町内五会場で実施しているいきいき体操や医療機関の遠い山間地区住民を対象にした神泉地区4会場での山間地区健康相談など今後活動充実にまいりたい。また高齢者の安全確保の面では、災害に備えて支援制度を的確に進めて、安心して暮らすことのできる触れ合い豊かな地域づくりの推進を目指し、高齢者の方がいつまでも安心して生活できるよう、地域支え合いによる高齢者福祉の増進に努めたい。

運行バス関係ですが、合併前の神泉地区において、民間バス会社による運行が昭和五十八年三月に廃止され、同年四月から廃止路線代替バス事業として村営で運行されております。神泉地域は民間路線バスが運行されていない地域であることから、新町においても引き続き運行しております。乗車料金は現在百円から四百円となっております。運行日数三百六十二日、利用者は年間延べ八千二百二十人となっております。主に、通学、通院に利用されています。超高齢社会に突入した現在、交通弱者への配慮も必要と考えておりますが、近隣の市町の循環バスの利用状況や財政負担を考えますと全町運行の実施は難しいと感じております。

**介護保険、障害者自立支援対応について**

四月から改定された介護保険法が全面実施され、多くの高齢者が容赦なく公的な介護サービスを奪

われております。昨年十月から介護施設の居住費、食費が全額自己負担となったために負担増に耐えられず、退所を余儀なくされたりショートステイやデイサービスを断念した高齢者も少なくありません。今回の改定は、一層の負担増に加えて介護社会化という最大の看板まで投げ捨てて、要介護度が低いとされた高齢者をサービスから門前払いするものであり、町としてどう考えているのか伺う。

答え 町長

介護保険、障害者自立支援対策の負担増加に対する低所得対策ですが、平成十二年度に制度が発足し、障害者施策と介護保険とで競合する場合のホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅介護サービスにつきましては、介護保険制度が優先し、給付を受けることが原則となっております。このため誕生日を迎え、六十五歳になった障害者の方がホームヘルプサービス等の在宅介護サービスを利用しようとする場合は介護保険法による要介護認定申請を行い、認定審査による要介護度、要支援度の認定を受けて介護保険制度の基準に基づいたサービスを受けていた

だくこととなります。このように六十五歳に到達する障害者の方が在宅サービスを受ける場合、障害者自立支援法から介護保険法に基づく制度に移りますので、当然受けられる在宅サービスの種類や内容との基準が変わってまいります。このため、個人負担につきましても若干の変動は制度上やむを得ないものと考えますが、今後も適正に対応してまいります。

同和対策事業（人権）の終結について

同特法が終了して五年目になる現在、法が終了したにもかかわらず同和事業を継続しているところが各地で事件が発生するわけであります。神川町の同和対策事業は逆差別を生み出す何物でもありません。運動団体への多額な補助金のあり方や適正化を踏まえ検討、補助金については町長は見直しを図りたいと言われました。新年度はこれを大幅に削減することであります。また、同和減免は率の引き下げだけでなく、全廃を強く求めるものでありますが見解を伺う。

また、集会所学習については、特別に集会所で学習する問題ではなく、一般の学校教育の中で当然学習する問題であります。教育の公平性を欠き、特別扱いをするもので、即刻廃止するべきものであります。また、現在集会所指導員は、長期病欠欠席であり、指導は一体だれが行っているのか伺う。

答え 町長

同和問題解決のための特別対策法が平成十四年三月末日をもって失効し五年間が経過しようとしています。法期限後の同和対策は、対象地域の状況や事業の必要性を把握した上での一般対策を講じて対応しておりますが、法のあるなしにかかわらず、部落差別があるかぎり、それを解決するための諸施策の推進に努めなければならぬと考えています。

答え 教育長

補助金については各種補助金の見直しにより、過去五年間のうちの三カ年については十%づつの削減をしてきており、補助金のあり方や適正化を踏まえ、検討、見直しを図ってまいります。町税の同和減免ですが、今年度は減免率を五十%から四十%に引き下げ、減免額も前年対比二十%の減となっております。十九年度以降の減免措置のあり方については三位一体改革の税源移譲や定率減税の廃止に伴い、段階的な見直しや廃止を視野に入れ、検討していきたい。

集会所事業は、人権教育の一環として実施しています。学校では体験できないさまざまな交流や体験を通し、自分の人権のみならず、相手の人権を尊重できる心を育成することに役立っています。今後におきましても、すべての町民がお互いの人権を尊重し合いながら、ともに生きる社会の実現に向けて皆様のご理解とご協力をお願いいたします。集会所指導員につきましては、病休ですが、その間職員の方で対応してい

ます。



出浦弘子 議員

道徳教育について

先般の報道の中で、いじめの問題の解決には道徳教育にあると報道されておりました。本市市内での自殺者の問題など非常に嘆かわしく情けない気持ちです。このような問題を通して、道徳教育の大切さを感じる現状であります。道徳教育は学校でのあらゆる学習活動に対してサポートできる位置づけにあり、同時に道徳的概念を高めることにあると判断できるものと考えられます。この道徳教育という学校生活全般に大きな影響を及ぼす指導を通じて、いじめが起る前に何とか手を打つことができないうものかという疑問から、当町の道徳教育の取り組みを伺う。

答え 町長

昨今の世相を考えてみますと、子供に関連した重大事件が多発しています。特にいじめ問題やいじめによる自殺は、大きな問題としてとらえています。こうした事件の原因、背景はさまざまですが、いじめによる自殺など自分や他の人の命を大切にすることを十分育た

ず、自分の感情を適切にコントロールする力が培われていないことがうかがわれます。こういった状況を改善していくためには、道徳教育は重要な柱を担っていると考えます。



道徳教育授業（青柳小）

**答え 教育長**

いじめ問題はどこでも起こり得るものとして、日々教育活動を行って行かなければなりません。とりわけ、道徳教育は道徳の時間をもとより全教育活動が有機的に関連し合っているものであります。各学校において、週1時間の道徳の時間を中心として、全教育活動を通じて他人の尊厳を敬い、自他の生命の大切さや生きることの尊厳を積極的に取り上げ、心に響く教材の開発や心のノートなどを活用し、自尊感情や他者を思い、命を大切にすることを推進しています。学校においては、道徳教育、年間指導計画の作成とともに、その計画に基づいた実施を行い、指導

の改善を図っています。心のノートは児童生徒の規範意識の低下、さらには核家族化、地域社会との希薄化といったことに対し、より児童生徒の道徳性を養うため、平成十四年四月に文部科学省が発行した補助教材であります。心のノートには内容的にすばらしい題材が入っており、積極的に使用すべきと考えております。家庭も含めて積極的な活用を促進するよう指導してまいります。今後におきましても道徳教育の充実を目指してまいります。



松本文作 議員

**町内の公園管理について**

神川地区には公園が八カ所ある中で、遊具等がさびびりて年数も経過しているものなどで利用しづらく、早めに措置すべきかと思えますが、町の考え方を伺う。この公園の内、美原公園は、神川町の象徴する公園ですが、ベンチ、冒険とり等腐食しています。また、フェンスなど目立つ箇所もある中で、早急に対処すべきではないか。遊具だけがをしたり、あるいは大変な事故等が起きたりして、町の管理責任が問われないよう点検等して早急に修理または撤去したらどうか、町の見解を伺う。

**答え 町長**

認定公園8ヶ所の遊具点検等でありますが、近年、公園の遊具による事故が全国的に多数発生しており、都市公園の遊び場は幅広い年齢層の子供から利用するものもあり、遊具の設置や管理に際しては十分に配慮する必要があります。遊具の安全確保の考え方に基づいて安全点検を行い、重大な事項につながるおそれがある場合は、適切な措置を講じ、設置から長期間経過した遊具については遊具そのものの老朽化や材料の劣化があるため、見回り、清掃の時など発見し修繕してまいります。今後管理には十分気をつけてまいります。



美原公園（児玉工業団地内）

**土地改良事業排水路について**

土地改良事業排水路での柵渠関係ですが、生活の汚水等夏などは

臭く、大雨のときは増水して困っている地区もあります。土砂がたまったり、枯れ葉などで埋まってみずが流れないなど環境にも大変悪い状況であります。今後この水路をきれいにする対策について町として見解を伺う。

**答え 町長**

土地改良の運営にかかわる質問であります。土地改良区に支援を行っている行政機関の町としての立場から申し上げます。平成十八年十一月に神川町土地改良維持管理組合設立推進協議会を立ち上げて、実働する組織として、十七支部の組織、役員成立を関係する方々にお願しているところであります。今後、この維持管理組合を発足させていただき、活動の範囲内においての柵渠等の清掃作業範囲につきまして検討していただき、土地改良施設の円滑なる運営が行えるよう適切な支援を行ってまいります。

**役場内の危機管理（本所・総合支所）について**

役場の施設内での町民への対応の中で、町内の方、町外の方からもたくさん来庁されていると思えます。この中で、職員とのいざこざや口論トラブルのとき、あるいは住民同士の争いの時又は暴力行為などがあつたとき等、有事の場合どんな対応をしているか伺う。

答え 町長

窓口等での対応は、来庁者の方に對し親切で丁寧な対応をするよう日頃職員は心がけています。しかし、本庁舎や総合支所の窓口がある部署では、来庁者が大きな声で怒鳴ったり、暴言を吐いたりするトラブルが時折見受けられます。窓口では法や規則に基づいた公平な対応が基本のため、内容をよく説明し、理解していただくよう担当職員と担当課長等複数の職員で冷静な対応に努めております。しかし、事態が緊迫している状況と判断したときは、警察に通報し対処しております。また、暴力行為や脅迫等極めて悪質な行為に對しては、神川町不当要求行為等防止対策要綱に基づき、警察等関係機関と連携し、組織全体で対処していく体制をとっております。



山岡 義雄 議員

町長への質問

現在の社会状況を見渡すと、長期にわたって低迷が続けてきた経済も景気の回復は進んでおり、いざなぎ景気を抜く経済成長が続いておりますが、私たちの生活に對する景気の回復の実感はありません。地方分権が進んでいく中で、町の交付税、補助金の削減などで、町の財政は一層厳しいものになり、中長期的にわたり町づくりを進め

ていく上で、一般財源の確保をしていく必要がありますが、今後の町財政の見通しについて伺う。次に基金についてですが、財政調整基金等、十八年三月現在の基金残高は、九億八千八百三十一万四千円余りですが、今後、総合計画策定の中で、この基金がどのように推移していくのか伺う。

答え 町長

国では経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇六の中で、国、地方を通じて歳入から借入金、歳出から償還費を除いた基礎的財政収支、プライマリーバランスを五年後の平成二十三年度に黒字にするという目標を定めました。そのため国、地方合わせて最大十四兆円の歳出削減が必要です。町としても、そうした状況の中で行政改革を行い、人件費、物件費等の削減を行いながら、道路、下水道等の生活環境整備、少子高齢化に對した福祉対策事業等行ってまいりました。今後医療費の増加による国民健康保険や老人保健特別会計への繰出金の増加、少子化、高齢化対策等社会福祉費の増加が予想されます。また、道排水路等の整備についても多くの地区から請願陳情も上がっており、早急に對応しなければならぬばかり、下水道整備の事業量増加に伴い、下水道事業会計への繰出金も年々増加しております。以上のような状況であります。新しい神川町が誕生し、町民の皆さんからも行政に期待する声を多く耳にしております。今後も新町としての一体感の情勢と町民の皆様が安心して暮らせることのできるまちづくりに向けて、町民の生活に密着した事業を優先して実

施してまいりたい。基金関係ですが、平成十八年に取り崩し約八億八千万円あるわけでございますが、まず、基金残高については大事にしていきたいと思っております。また、特別会計がいろいろある中で、福祉関係、医療関係等があり、恐らく増になつていくのではないかと。また、生活環境整備の中で、下水道整備の渡瀬の場合、町といたしましても加入率を高めていく努力をしていきたい。このほか、流域下水道、農業集落排水事業等、財政状況を見ながら、その中で積極的にやっていきたい。



ライスセンター（貫井）

農業振興について

農業を取り巻く環境は、内外とも厳しい状況に置かれており、中国産の安い農産物の輸入拡大、WTO自由貿易協定の農業分野のおくれから、FTA、日本とオーストラリアとの二国間の自由貿易協定の取り組みの問題を初めとして、地球温暖化の影響で起きる異常気象、石油の値上げによる暖房用の重油代や資材の高騰が経営を圧迫しています。こうした中、土

地盤整備がされた町では、農業従事者の高齢化や後継者不足から遊休農地の拡大も懸念されております。生産額は年々減少しており、町の基幹産業として活性化を図っていくことが必要であります。後継者対策、新規就農者への支援、退職した人たちの農業への取り組み支援など、現在農業に従事している人たちに長く農業に取り組んでいける環境づくりを進める必要があると思っておりますが、町の考え方を伺う。

答え 町長

現在、農業を取り巻く環境は、農産物輸入増大による価格の低迷や後継者の不足と従事者の高齢化など多くの問題を抱えて、非常に厳しい状況にあります。その中で、本来農業が有する自然環境と調和した循環型農業を積極的に推進するとともに、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにし、意欲と能力のある農業経営者を育成確保していくことが重要であります。こうした中、新規就農青少年育成奨励金による支援、新規就農支援事業、農業大学校や先進農家における研修機会の提供や、農業青年会議所や認定農業者などへの支援等、実態に即してきめ細かな支援措置を講じております。

議案審議の結果

十二月定例会は、平成十八年度神川町一般会計及び特別会計補正予算、神川町副町長の定数を定める条例などの条例改正、陳情などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

# 予算関係

## ◎平成十八年度神川町一般会計補正

### 予算(第三号)

歳入歳出それぞれ六六四万四千円を追加し、総額を四九億六、一二〇万四千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰入金△一億二、六四三万三千円  
繰越金 一億三、七五〇万円  
町債 △三三〇万円

○歳出に追加された主な項目

### 〈総務費〉

財産管理費(支所)

五二万四千円

諸費一般経費 二二八万五千円

選挙費(九郷阿保領)

一一万二千円

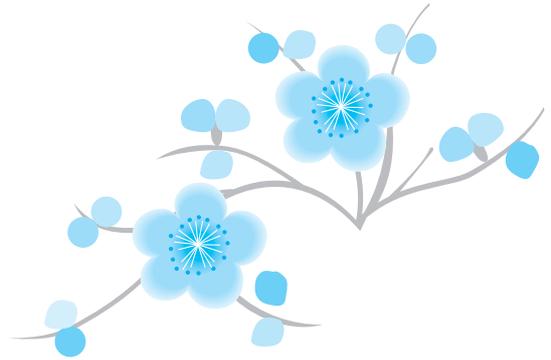
### 〈民生費〉

障害者等対策費 九一万二千円

地域包括支援センター費

△三二万六千円

身体障害者医療費 一四四万円



老人医療費 三六万八千円  
ひとり親家庭等医療費 四八万円

総合福祉センター運営費

一一〇万三千元

保育児童委託料

五五六万七千円

学童保育補助金 二二〇万円

乳幼児医療費 △二五二万円

### 〈衛生費〉

予防費 一一五万七千円

### 〈農林水産業費〉

一般経費 五七万三千元

### 〈土木費〉

下水道費 △八二〇万円

### 〈教育費〉

教育総務費 四四万六千円

神泉小学校管理費 一八万円

神泉中学校管理費

二九万二千元

神川幼稚園管理費 二八万円

給食センター管理費

三三万四千元

奨学金

四八万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

## ◎平成十八年度神川町国民健康保険

### 特別会計補正予算(第三号)

事業勘定

歳入歳出それぞれ三、九九五万九千円を追加し総額を二四億七、二八一万円とするもの。

○歳入に追加された項目

療養給付費交付金三、二〇〇万円

繰越金 七九五万九千円

○歳出に追加された項目

保険給付費 六、七〇〇万円

老人保健拠出金

△二、六〇九万一千円

介護納付金 △九五万円

施設勘定

歳入歳出それぞれ七九三万円を追加し総額を一億二、五三二万八千円とするもの。

○歳入に追加された項目

診療収入 七九三万円

○歳出に追加された項目

薬品調剤費 七九三万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

## ◎平成十八年度神川町老人保健特別

### 会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ二六四万九千円を追加し総額を一一億三、五二二万円とするもの。



○歳入に追加された項目

国庫支出金 二六四万九千円

○歳出に追加された項目

諸支出金 二六四万九千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町介護保険特別

会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ三九万三千円を

追加し総額を六億七、八七八万六千

円とするもの。

○歳入に追加された項目

国庫支出金 六万八千円

支払基金交付金 一八万三千円

県支出金 三万四千円

繰入金 七万四千円

繰越金 三万四千円

○歳出に追加された項目

地域支援事業費 三九万三千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町営バス事業

特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ四四万五千円を

追加し総額を二、六七二万二千円と

するもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 四万五千円

○歳出に追加された項目

事業費 四四万五千円

◎平成十八年度神川町公共下水道事

業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ一、一〇〇万円

を追加し総額を五億六、二七四万六

千円とするもの。

○歳入に追加された項目

分担金及び負担金一、一〇〇万円

国庫支出金 二、〇〇〇万円

繰入金 △ 八二〇万円

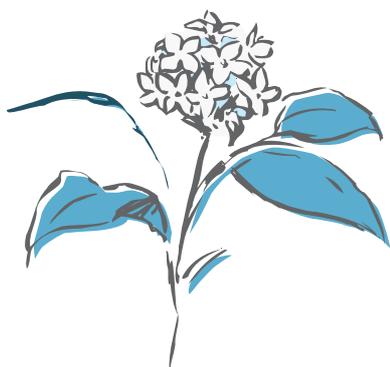
町債 △ 一、一八〇万円

○歳出に追加された項目

特定環境保全公共下水道事業

一、一〇〇万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決



## 条例など

◎神川町副町長の定数を定める条例

地方自治法第一六一条第二項の規

定により神川町副町長の定数を定め

るもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎地方自治法の一部を改正する法律

の施行に伴う関係条例の整理に関

する条例

地方自治法の一部を改正する法律

の施行に伴い、所要の改正を図るも

の。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町情報公開条例の一部を改正

する条例

行政機関の保有する個人情報

の保護に関する法律及び神川個人

情報保護条例の一部を改正する

条例の施行に伴い、所要の改正

を図るもの。 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町個人情報保護条例の一部を

改正する条例

行政機関の保有する個人情報の保

護に関する法律の施行に伴い、所要

の改正を図るもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町職員の勤務時間、休日及び

休暇に関する条例及び神川町重度

心身障害者医療費支給に関する条

例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の施行に伴い、

所要の改正を図るもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎埼玉県後期高齢者医療広域連合の

設立について

健康保険法等の一部改正する法律

の施行に伴い、平成二十年四月一日

から現行の老人医療制度に代わり後

期高齢者医療制度が実施されるので、

その運営主体となる広域連合を設け

る必要があるため。

〈審議結果〉 賛成多数 原案可決

◎児玉郡市広域市町村圏組合の規約  
変更について

地方自治法の一部改正に伴い、児玉郡市広域市町村圏組合の規約変更について、所要の改正を図るもの

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎彩の国さいたまづくり広域連合の規約変更について

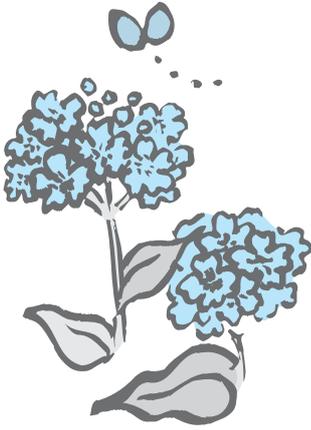
地方自治法の一部改正に伴い、彩の国さいたまづくり広域連合の規約変更について、所要の改正を図るもの

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎物品購入契約の締結について

町営バス整備事業として小型路線バスを購入するため。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決



◎文教厚生常任委員会

件名 視覚障害者の福祉充実を

求める陳情書

要旨 視覚障害者の福祉充実を

求めるお願い

陳情者 埼玉視覚障害者の生活と

権利を守る会

会長 平野力三

〈審議結果〉 採択

議会日誌

10月



- 1日 丹荘保育所運動会
- 2日 定例全員協議会
- 5日 行政視察長野県池田町来庁
- 7日 友愛会グリーンヒル美里設立十周年記念式典
- 8日 町民体育祭
- 13日 議員研修会（熊谷市さくらめいと）
- 14日 平成18年度児玉警察署管内地域安全暴力排除推進大会
- 14日 田島県議会議長就任祝
- 16日 20日 敬老会
- 19日 神川町工場立地審査会
- 21日 人権教育研究集会
- 22日 コスモスマツリ
- 27日 県町村議長会役員会
- 29日 冬桜まつり
- 30日 広域圏監査

11月



- 1日 定例全員協議会
- 3日 町民文化祭
- 8日 10日 議員視察研修 兵庫県、徳島県、香川県、岡山県

12月



- 12日 豊稷まつり
- 13日 14日 児玉郡町議会議長会視察研修 茨城県、福島県
- 15日 町章制定委員会
- 16日 県町村議長会研修会
- 17日 障害者計画及び障害福祉計画策定委員会
- 20日 生涯学習神川町民会議
- 21日 神川町旧議員倶楽部視察研修
- 24日 議会運営委員会
- 24日 国保運営協議会
- 26日 消防団特別点検
- 27日 湯かっこ運営委員会
- 28日 広域圏監査
- 29日 県町村議長会役員会

- 1日 定例全員協議会
- 2日 神川幼稚園生活発表会
- 5日 国民保護協議会
- 7日 第6回定例議会（一般質問）
- 8日 第6回定例議会（一般質問）
- 10日 響の里芸能ミュージック神川総会
- 12日 文教厚生常任委員会
- 14日 第6回定例議会（条例等質疑採決、補正予算質疑採決）
- 19日 国保連合会財政要望 人権対策協議会理事會
- 22日 環境審議会
- 26日 広域圏監査
- 27日 広域市町村圏組合消防審議会